

入院中のお食事について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士の管理のもと、適時（朝食：7時30分、昼食：12時、夕食：18時）・適温にて、お食事を提供しています。

入院時食事療養費の患者さん負担額が、令和8年6月1日から変更になります。

区分	1食あたり負担額	
	令和8年5月31日以前	令和8年6月1日以降
一般の方	510円 →	550円
住宅税非課税世帯の方	240円 →	270円
住民税非課税世帯に属し かつ所得が一定水準に満たない 70才以上の高齢受給者	110円 →	130円

令和8年6月

県立薩南病院 院長